

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは、突然の高熱、頭痛、関節痛など、普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することが多いので、体力のない高齢者や乳幼児などは、特に注意が必要です。

インフルエンザのワクチン接種は、発症しても症状を軽くしたり、重症化を予防する効果があり、罹患すると重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。



インフルエンザを予防するために、次のことを心がけましょう

- 流行前の予防接種
- 十分な栄養と休養をとる
- 適度な湿度(概ね50～60%)を保つ
- 外出時のマスク着用
- まめな手洗いとうがい

県では他の人にうつさないための「咳エチケット」を推奨しています

- 咳、くしゃみが出る時は、マスクを着用しましょう
- マスクがない時は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れましょう
- 鼻汁、痰などを含んだティッシュは、すぐごみ箱に捨てましょう
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いします

お問い合わせ 千葉県健康福祉部疾病対策課 TEL 043-223-2691

千葉県外国人介護人材支援センターを開設しました

千葉県では、県内の介護施設等で働く外国人介護職員の仕事や生活上の相談に対応する「千葉県外国人介護人材支援センター」を、7月1日に開設しました。



ご利用のご案内

対象者	介護現場で働く外国人の方、介護職を目指す外国人の方、外国人を雇用する事業所の方
受付日時	10:00～18:00(日・祝日を除く) ベトナム語対応: ●月●水●金 英語対応: ●火●水●木●土

このほか、外国人介護職員を受け入れる事業者を対象とした制度説明会やメンタルヘルスセミナー、外国人介護職員等の交流会なども実施しています。

お問い合わせ 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県外国人介護人材支援センター
相談：043-205-4762 代表：043-205-4780 E-Mail supportcenter@chibakenshakyu.com

里親になりませんか？ —あなたを待っている子どもたちがいます—

社会的養護が必要な子どもたちとは？

保護者の病気や離婚、あるいは保護者からの虐待など様々な理由から、家庭で生活することができない子どもたちがいます。

厚生労働省の調査によれば、平成30年度中に全国の児童相談所が児童虐待として相談対応した件数は159,850件(速報値)となり、年々増加しています。

こうした中、子どもたちが健やかに成長していくために、社会全体で育てる、いわゆる「社会的養護」がより求められています。



里親制度とは？

社会的養護を必要とする子どもに、保護者に代わって家庭的な雰囲気の中で、愛情深く育ててくださる方を里親といいます。

特定の大人との愛着関係の下で養育されることで、子どもたちの自己肯定感を育むとともに、人との関係において不可欠な基本的信頼感を獲得できます。そのほか、家庭生活を体験することで、将来、子どもたちが家庭生活を築く上でのモデルとすることなどが期待できます。

しかし、平成29年度末時点で、本県における里親等の家庭で暮らせる子どもたちは、社会的養護を必要とする子どもたちのうち約25%に過ぎません。そのため、今後は、家庭的な環境で生活できる子どもたちの割合を増やしていく必要があります。

あなたも里親になりませんか？

里親は特別な制度ではありません。子どもたちへの豊かな愛情を持っていること、健康であること、研修を受講していることなどの里親になるための必要な要件を満たせば、県の認定を受けて里親になることができます。

まずは管轄の児童相談所にお問い合わせください。



お問い合わせ 千葉県健康福祉部児童家庭課 TEL 043-223-2322